

宿毛市地域防災対策総合補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、宿毛市補助金交付規則（昭和48年宿毛市規則第9号。以下「規則」という。）第19条の規定に基づき、宿毛市地域防災対策総合補助金の交付に関し必要な事項を定める。

(補助金の目的)

第2条 この補助金は、市内の自主防災組織が次条に掲げる事業を実施する場合に、予算の範囲内において当該事業に要する経費を補助することにより、地域の防災力を高め、災害から市民の生命財産を守ることを目的とする。

(補助対象事業)

第3条 この補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 自主防災組織育成事業
- (2) 自主防災組織再整備事業
- (3) 自主防災組織活動支援事業

2 前項第1号の事業が補助対象事業となるのは、同一の補助対象組織において通算して1回限りとし、同事業及び第2号又は第3号の事業は、同一年度において補助対象事業とすることはできないものとする。

3 第1項第2号の事業は、同項第1号の事業の実施に係る補助金の交付を受け、かつ、当該交付の年度から3年を経過している場合又は同項第3号の事業の実施に係る補助金の交付を受けた年度から3年を経過している場合に限り補助対象事業とするものとする。

(補助限度額及び補助率)

第4条 補助事業の補助限度額及び補助率は、別表1のとおり（千円未満の端数切り捨て）とする。

(補助金交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助事業者は、次の各号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業実施計画書（第2号様式）
- (3) 収支予算書（第3号様式）
- (4) 誓約書兼同意書（別紙）

(補助の条件)

第6条 補助金の交付目的を達成するため、補助事業者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を補助事業終了の翌年度から起

算して5か年間整備、保管しなければならない。

- (2) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助事業完了後においても善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付目的に沿って、効率的な運用を図らなければならない。

(交付の決定)

第7条 市長は前条の申請が適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、補助事業者へ通知するものとする。ただし、当該申請をしたものが別表2に掲げるいずれかに該当すると認めるときを除く。

(補助の変更)

第8条 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当する変更等を行うとする場合は、事前に第4号様式による補助金変更（中止・廃止）承認申請書を市長に提出し、速やかに承認を受けなければならない。ただし、軽微なもの（自主防災組織が資機材を整備する場合の品目等の変更等）については、この限りでない。

- (1) 事業費を変更しようとする場合。ただし補助事業の30%以内の変更で補助金額の増額を生じない場合はこの限りでない。
(2) 補助事業を中止又は廃止しようとする場合
(3) その他これらに類すると考えられる場合

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業完了の日から30日を経過する日又は当該年度の3月10日のいずれか早く到来する日までに次の各号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書（第5号様式）
(2) 事業実施報告書（第6号様式）
(3) 収支決算書（第7号様式）

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成28年9月1日から施行する。

別表1（第4条関係）

区 分	事業内容及び補助対象	補助限度額	補 助 率
自主防災組織育成事業 （※5、6）	①学習会（防災研修、視察研修含む）の実施に係る経費 ②防災訓練（消火訓練、救急救護訓練、避難訓練、炊き出し訓練、倒壊家屋からの救出訓練等）の実施に係る経費（傷害保険料含む） ③危険箇所の調査及び地域での情報共有（防災マップ作成等）に係る経費 ④自主防災組織が行う避難経路及び避難場所の簡易な整備に係る経費（傷害保険料含む） ⑤防災資機材（防火用資機材、救助・救護用資機材、情報伝達用資機材、貸出用資機材等）の購入に係る経費（※1、2、3）	次のいずれかの低い額とする。 ただし、高知西南中核工業団地は、50万円以内とする。 ①50万円 ②均等割（25万円）＋世帯数×5千円	10分の10以内
自主防災組織再整備事業 （※5）	①防災資機材（防火用資機材、救助・救護用資機材、情報伝達用資機材、貸出用資機材等）の購入に係る経費（※1、2、3）	5万円	10分の10以内
自主防災組織活動支援事業 （※5）	①学習会（防災研修、視察研修含む）の実施に係る経費 ②防災訓練（消火訓練、救急救護訓練、避難訓練、炊き出し訓練、倒壊家屋からの救出訓練等）の実施に係る経費（傷害保険料含む） ③危険箇所の調査及び地域での情報共有（防災マップ作成等）に係る経費 ④自主防災組織が行う避難経路及び避難場所の簡易な整備に係る経費（傷害保険料含む）（※4）	5万円ただし、 ④自主防災組織が行う避難経路及び避難場所の簡易な整備に係る経費については50万円	10分の10以内

※1 個人財産の形成に関するもの及び備蓄物資（備蓄食糧、毛布、トイレ等）は補助対象外とする。

※2 自主防災組織育成事業において、防災資機材の整備を行う場合は、併せて①から④の取組から2つ以上選択し行うこととする。

※3 自主防災組織再整備事業において、防災資機材の再整備を行う場合は、過去に資機材を整備した年の翌年から起算して3年以上の継続的な活動を行っている自主防災組織のみを補助対象とし、併せて自主防災組織育成事業の①から④の取組から1つ以上選択し行うこととする。

※4 自主防災組織活動支援事業において、避難経路及び避難場所の整備を行う場合は、併せて②の取り組みを行うこととする。

※5 同一年度内に複数の事業に係る補助金を重複して交付申請することはできない。

※6 自主防災組織育成事業は、同一の補助対象組織において通算して1回限りとする。

別表 2 (第 7 条関係)

- (1) 暴力団(宿毛市暴力団排除条例(平成23年宿毛市条例第3号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)であるとき。
- (2) 暴排条例第11条の規定に違反した事実があるとき。
- (3) その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。)が暴力団員等であるとき。
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- (5) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。
- (6) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- (7) いかなる名義をもつてするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- (8) 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- (9) その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (10) その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

第1号様式(第5条関係)

年 月 日

宿毛市長 様

申請者 住 所

自主防災組織名

代表者名

印

宿毛市地域防災対策総合補助金交付申請書

宿毛市地域防災対策総合補助金の交付を受けたいので宿毛市地域防災対策総合補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 添付書類 (1) 事業実施計画書
(2) 収支予算書
(3) 誓約書兼同意書
(宿毛市事業等からの暴力団の排除に関する規則)

第2号様式(第5条関係)

宿毛市地域防災対策実施計画書

自主防災組織名 _____
 (結成年月日 _____ 年 月 日)

1 補助対象事業の内容

事業名	事業概要
自主防災組織 (育成・再整備・活動支援) 事業	

2 補助対象事業費及び財源内訳

(単位：円)

事業名	総事業費	補助対象 事業費 (A)	補助 基準額	(A)の財源内訳	
				補助金	その他
自主防災組織 (育成・再整備・ 活動支援)事業			(育成) 50万円以下 (再整備) 5万円 (活動支援) 50万円以下		
計					

※添付書類

- ・経費積算根拠となる見積書の写し
- ・再整備事業については、過去に資機材を整備した年の翌年から起算して3年以上の継続的な活動が分かる資料

自主防災組織（育成・再整備・活動支援）事業実施計画書（詳細）

1 自主防災組織（育成・再整備・活動支援）事業

（単位：円）

防災マップ作成		避難訓練等実施		避難経路・避難場所の簡易な整備		その他		計
数量	金額	回数	金額	数量等	金額	数量等	金額	金額

（単位：円）

細目事業名	具体的な計画 (実施時期、回数、訓練内容、経費等)	事業費
○防災マップ作成		
○避難訓練等実施		
○避難経路・避難場所の簡易な整備		
○その他		
計		円

（単位：円）

装備品(資機材)等の種類	規格	数量	単価	金額
計				

第3号様式(第5条関係)

収 支 予 算 書

(収入)

(単位：円)

区 分 項 目	予 算 額	備 考
市補助金		
地区負担金		
そ の 他		
計		

(支出)

(単位：円)

区 分 項 目	予 算 額	備 考
自主防災組織 (育成・再整備・ 活動支援)事業		
計		

上記収支予算書は原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

住 所
自主防災組織名
代 表 者 名

印

第4号様式(第8条関係)

年 月 日

宿毛市長 様

申請者 住 所
自主防災組織名
代表者名

印

宿毛市地域防災対策総合補助金変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定(又は変更交付決定)を受けた宿毛市地域防災対策総合補助金について、下記のとおり変更(中止・廃止)したいので宿毛市地域防災対策総合補助金交付要綱第8条の規定により承認を申請します。

記

1 変更(中止・廃止)の理由

2 変更(中止・廃止)しようとする事業の内容

	事業名	事業概要
変更前		
変更後		

3 補助金変更申請額

既交付決定額	変更後の申請額	差引増減額
円	円	円

4 補助対象事業費及び財源内訳

(単位：円)

	事業名	総事業費	補助対象 事業費 (A)	(A)の財源内訳	
				補助金	その他
変更前					
変更後					

(添付書類：経費積算根拠となる見積書の写し)

第5号様式(第9条関係)

年 月 日

宿毛市長 様

申請者 住 所
自主防災組織名
代 表 者 名 印

宿毛市地域防災対策総合補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた宿毛市地域防災対策総合補助金に係る補助事業を実施したので宿毛市地域防災対策総合補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業実施報告書
- 2 収支決算書

年度宿毛市地域防災対策事業実施報告書

自主防災組織名 _____

1 補助対象事業の内容

	事業名	事業概要
交付決定	自主防災組織 (育成・再整備・活動支援) 事業	
事業実績	自主防災組織 (育成・再整備・活動支援) 事業	

2 補助対象事業費及び財源内訳

(単位：円)

	事業名	総事業費	補助対象 事業費 (A)	補助 基準額	(A)の財源内訳	
					補助金	その他
交付決定	自主防災組織 (育成・再整備・ 活動支援)事業			(育成) 50万円以下 (再整備) 5万円 (活動支援) 50万円以下		
	計					
事業実績	自主防災組織 (育成・再整備・ 活動支援)事業			(育成) 50万円以下 (再整備) 5万円 (活動支援) 50万円以下		
	計					

(添付書類：明細付きの請求書もしくは領収書の写し等)

自主防災組織（育成・再整備・活動支援）事業実施報告書（詳細）

1 自主防災組織（育成・再整備・活動支援）事業

（単位：円）

防災マップ作成		避難訓練等実施		避難経路・避難場所の簡易な整備		その他		計
数量	金額	回数	金額	数量等	金額	数量等	金額	金額

（単位：円）

細目事業名	具体的な計画 (実施時期、回数、訓練内容、経費等)	事業費
○防災マップ作成		
○避難訓練実施		
○避難経路・避難場所の簡易な整備		
○その他		
計		円

（単位：円）

装備品(資機材)等の種類	規格	数量	単価	金額
計				

3 事業着手年月日 年 月 日

4 事業完了年月日 年 月 日

第7号様式(第9条関係)

収 支 決 算 書

(収入)

(単位：円)

区 分 項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
市補助金				
地区負担金				
そ の 他				
計				

(支出)

(単位：円)

区 分 項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
自主防災組織 (育成・再整備・ 活動支援)事業				
計				

上記決算書は原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

住 所
自主防災組織名
代 表 者 名

印